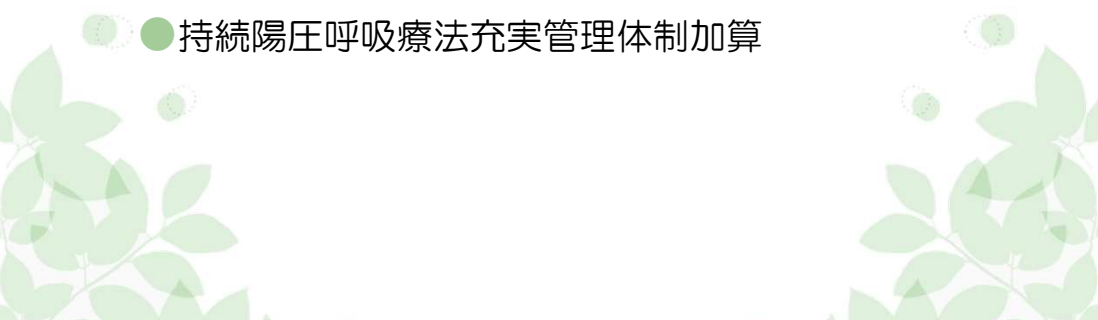




施設基準の届出について

当クリニックは、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

《特掲診療料》

- 外来感染対策向上加算
 - 時間外対応体制加算（加算1）
 - がん性疼痛緩和指導管理料
 - 在宅療養支援診療所（3）
 - 在宅療養実績加算1
 - 電子的診療情報連携体制整備加算（加算3）
 - 在宅時医学総合管理料
 - 在宅がん医療総合診療料
 - 在宅医療DX情報活用加算
 - 在宅医療情報連携加算
 - 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
 - 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 



厚生労働大臣の定める揭示事項

●一般名処方加算

当院では、医薬品の安定供給の観点から、後発医薬品がある場合には有効成分名で記載する「一般名処方」を行うことがあります。これにより、供給不足時でも同一成分の薬剤を選択しやすく、継続した治療が可能となります。なお、患者様のご希望で先発医薬品を選択される場合は、特別の料金（選定療養費）が発生することがあります。

●外来感染対策向上加算

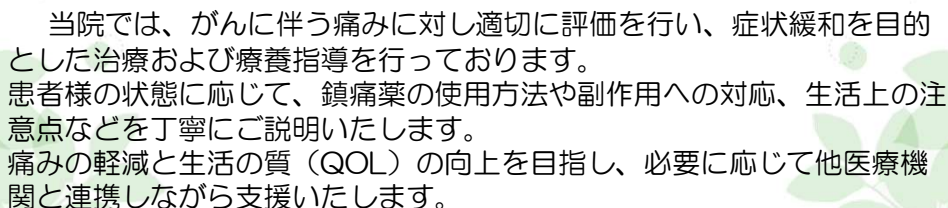
当院では、当院では、院内感染対策を強化するため「外来感染対策向上加算」を算定しております。感染管理者のもと、職員研修やマニュアル整備を行い、感染防止に努めています。発熱等の症状がある場合は動線を分けて診療を実施しています。また、地域医療機関と連携し、安全な医療提供体制の確保に取り組んでおります。

●時間外対応体制加算 1

当院では「かかりつけ医」として、診療時間外も電話等によるご相談に対応できる体制を整え、「時間外対応加算1」を算定しております。診療時間外でも、緊急時のご相談に対応可能です。なお本加算は、夜間・休日の救急対応ではなく、再診患者様への継続的な対応体制を評価するものです。

●がん性疼痛緩和指導管理料

当院では、がんに伴う痛みに対し適切に評価を行い、症状緩和を目的とした治療および療養指導を行っております。患者様の状態に応じて、鎮痛薬の使用方法や副作用への対応、生活上の注意点などを丁寧にご説明いたします。痛みの軽減と生活の質（QOL）の向上を目指し、必要に応じて他医療機関と連携しながら支援いたします。





●在宅療養支援診療所 3

当院では、「在宅療養支援診療所」として、通院が困難な患者様へ在宅医療を提供しております。

24時間相談対応体制を整え、必要に応じて訪問診療・往診を行います。また、医療・介護関係機関と連携し、継続的な療養支援に努めております。在宅での看取りを含め、患者様とご家族の意思を尊重した医療を提供いたします。

●在宅療養実績加算1

当院は、十分な在宅医療の実績と体制を有する医療機関として、「在宅療養実績加算1」を算定し、在宅医療の体制を整えております。

計画的な訪問診療と急変時の対応を行い、安心して療養いただけるよう支援します。

医療・介護と連携し、患者様とご家族の意思を尊重した医療を提供いたします。

●電子的診療情報連携体制整備加算（加算3）

当院では医療DXを推進し、「電子的診療情報連携体制整備加算3」を算定しております。

オンライン資格確認等で取得した診療・薬剤・健診情報を活用し、適切な診療を行っています。

また、医療機関間での情報共有・連携により、安全で継続的な医療提供に努めています。安心して受診いただける体制の整備を進めてまいります。

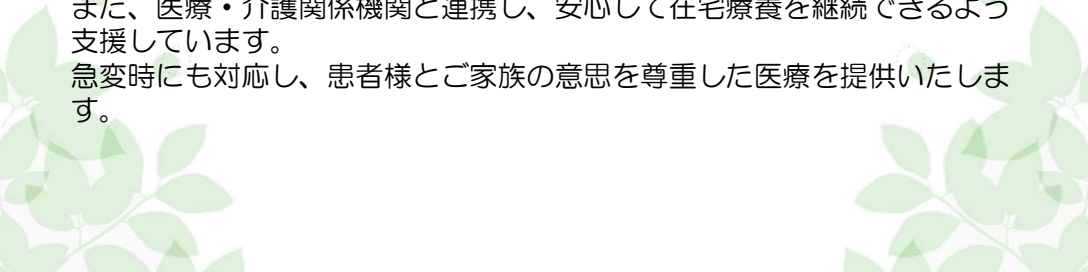
●在宅時医学総合管理料

当院では、通院が困難な患者様に対し「在宅時医学総合管理料」を算定し、計画的な在宅医療を提供しております。

医師が定期的に訪問し、病状や療養環境を総合的に管理いたします。

また、医療・介護関係機関と連携し、安心して在宅療養を継続できるよう支援しています。

急変時にも対応し、患者様とご家族の意思を尊重した医療を提供いたします。





●在宅医療DX情報活用加算

当院では、在宅医療を受けられている患者様に対し、ICTを活用して医療・介護関係医療DXを推進し、質の高い医療提供体制を整備しております。オンライン請求やオンライン資格確認を活用し、取得した診療情報を診療に反映しています。

また、マイナ保険証の利用促進に取り組むとともに、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの導入に向けた準備を進めています。

●在宅医療情報連携加算

当院では、在宅医療を受けられている患者様に対し、ICTを活用して医療・介護関係機関と情報共有を行う体制を整えています。

患者様の同意のもと、診療情報等を関係職種間で共有し、より安全で質の高い医療提供に努めています。

訪問看護、薬局、介護事業所、医療機関等と連携し、安心して療養を継続できるよう支援いたします。

多職種連携により、地域での在宅医療の充実に取り組んでまいります。

●外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院では、「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」を算定し、医療従事者の処遇改善に取り組んでおります。

本評価料は、職員の賃上げを通じて良質な医療提供体制の維持・確保を目的としたものです。

これに伴い、一部ご負担が増える場合がございます。

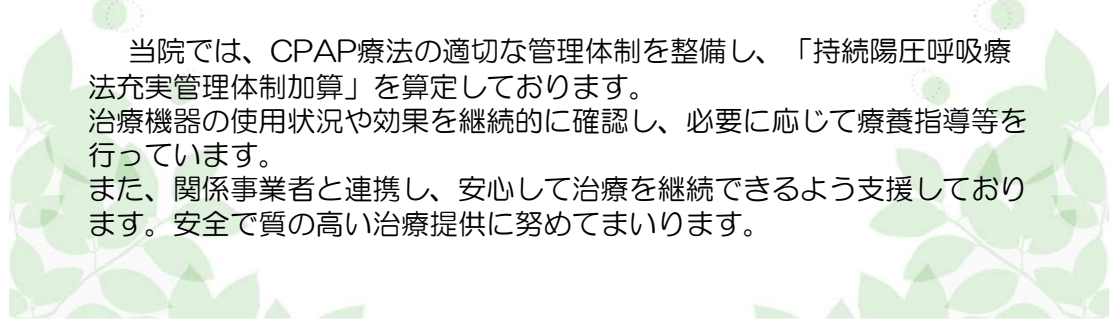
安心・安全な医療提供の継続のため、ご理解とご協力をお願いいたします。


●持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

当院では、CPAP療法の適切な管理体制を整備し、「持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算」を算定しております。

治療機器の使用状況や効果を継続的に確認し、必要に応じて療養指導等を行っています。

また、関係事業者と連携し、安心して治療を継続できるよう支援しております。安全で質の高い治療提供に努めてまいります。






明細書の発行のお知らせ

「個別の診療報酬の算定項目の分かる 明細書」 の発行について

当クリニックでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、平成 26年4月1日より、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点御理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。





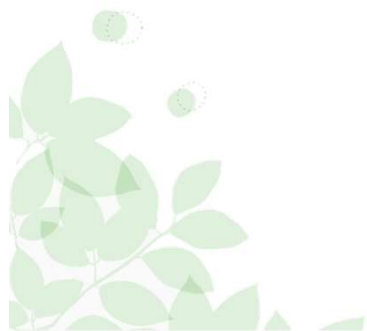
患者様へのお知らせ

平成22年4月から社会保険診療報酬等の法改正により、下記の時間帯に受付された場合は、表示診療時間内であっても夜間・早朝等加算の取り扱いとなりますので、ご了承ください。

* 平日 午後6時以降

* 土曜日 正午以降

* 日曜日





保険外負担について

診療内容に応じて一部の項目について保険診療の対象外となる費用（保険外負担）が発生する場合がございます。

これらの費用は、診療の充実や安全・適切な医療提供を目的として設定しており、内容につきましては事前にご説明のうえご同意をいただいております。

文書料

診断書（当院書式）	3,300円
診断書（保険会社書式）	5,500円
診断書（成年後見用）	8,800円
死亡診断書	8,800円
臨床調査個人票	5,500円

予防接種料金

インフルエンザ予防接種	3,500円
肺炎球菌ワクチン	8,800円
带状疱疹ワクチン	22,000円 ※2回接種が必要です
コロナワクチン	16,500円

